

11月28日から12月22日までの25日間11月定例議会が開催されました。最も注目された案件は「淀川水系河川整備計画案に対する知事意見」で「大戸川ダムの建設を中止する知事意見」を認めるか否かでした。自民系会派が声高に言いつのったのですが「この案件こそまさに重要」ということで、12月8日、9日の一般質問では集中審議、関連質疑を行い、「琵琶湖淀川水系問題対策特別委員会」も5回も開催されました（通常は1回）。

審議は十分に尽くされているのですが、どうしても知事意見を認めない自民系会派は最終日の採決を拒み、5時の延会手続きも議長にさせず流会にしてしまったのです。提案された43議案の多くは県民生活に密着する補正予算もあり流会など到底許されることではないのです。まさに「県民の敵」としか思えぬ行動です。

■自民系会派のとった汚い手法

12月19日、最後で5回目となる「琵琶湖淀川水系問題対策特別委員会」が開かれました。10時の開会から延々8時間が過ぎようとする午後6時過ぎ委員長（自民）が急に体調不良を訴え隣の部屋に移されました。西川敏輝副委員長はすぐに委員会の休憩を宣告し同じ部屋に入りました。自民議員の医者によると血圧が非常に高いということです。委員長は苦しげな表情で「重要案件なので最後まで自分にやらせて欲しい。22日まで延ばせないか」と消え入るような涙声で副委員長に訴えたあと救急車で病院に搬送されました。また、その場にいた自民議員も「こんな状況やから副委員長頼む」と懇願しました。我が会派は22日午前中で審査を終えることを条件に申し出を受け入れることとして、副委員長は各派代表委員による協議会の開催を求めました。ここへ各派の代表も参加してもらえるか自民の三浦代表に打診したところ、「委員会に全てお任せします」とのことです。委員会協議会では先ず午前中の採決が了承され、開始時刻をはかったところ、自民委員から「もう質疑も出尽くしたからそんなに時間はかかるんやろう。10時でどうや」との提案がありこれも全会派で了承されたため、委員会を再開して22日への延会を通告しました。

ところが、22日の議会運営委員会では、委員長は「知事意見以外の41議案を先に本会議で採決し、その後に特別委員会をしてはどうか」と提案したのです。「約束が違う。委員会協議会の結論を尊重すべき」との我が会派の委員の意見には「そんなものは委員会が決めただけで議運に関係ない」と言い放ったのです。彼らの狙いは、41議案を先に採決し、知事意見を審査する特別委員会を引き伸ばし、時間切れ廃案に追い込むことです。我々がこんな案を呑めるはずがありません。しかし、最低限、議長は5時以後の延会手続きをすると思い本会議場前で待機しましたが、それもなく流会になってしまいました。

本来なら、19日の委員会は副委員長が委員長の代理で委員会を継続し採決まで持つて行くのが筋ですが、人道上の配慮から延会にしたことがこんな事態を引き起こしてしまいました。ひとの好意を踏みにじり議員間の信義すら守らない自民党・湖翔クラブの行動は決して許されるものではありません。流会の責任は「喧嘩両成敗」ではなく、大半の責任は自民党にあるのです。「まさか」とは思いますが19日夕刻のハプニングから全ての絵が描けていたような気がしてなりません。